

2025年3月10日
住友生命保険相互会社

「健康経営優良法人 2025（大規模法人部門）～ホワイト 500～」に 8年連続で認定

住友生命保険相互会社（取締役 代表執行役社長 高田 幸徳、以下「住友生命」）は、経済産業省および日本健康会議が主催する「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）～ホワイト500～※¹」に8年連続で認定されました。

住友生命は、一人ひとりが主体的に健康維持・増進に取り組むことができる「いきいきと働き続けられる会社」、そして、お客さま、職員、社会の「ウェルビーイングに貢献する『なくてはならない保険会社グループ』」を実現するために、健康保険組合と協力して、職員とその家族の健康に配慮した取組みを実施しています。

※¹ 健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取組みや日本健康会議が進める健康増進の取組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。大規模法人部門の中で、健康経営度調査結果の上位500法人が「ホワイト500」として認定されます。

<住友生命の健康経営の主な取組み>※²

	実施内容
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ○定期健康診断および2次健診の受診率向上と特定保健指導、生活習慣改善指導等の実施 ○重症化予防事業の実施 ○家族の健康診断受診率向上への取組み ○人間ドック・乳がん検診費用補助事業の利用促進 ○電話健康相談の活用促進 ○メンタルヘルス不調予防 ○ストレスチェック受検勧奨と活用
健康リスクの軽減	<ul style="list-style-type: none"> ○禁煙の推進 ○長時間労働の抑制と柔軟な働き方への取組み ○コミュニケーションの促進
健康維持・増進活動の奨励	<ul style="list-style-type: none"> ○「Vitality 健康プログラム」の活用 ○「社内ウォーキングキャンペーン」を年2回（春・秋）開催 ○ICTや機関紙等による健康情報の提供（生活習慣病、食事、禁煙等） ○スニーカー通勤の推奨
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○取引先や地方自治体等への健康経営の普及拡大 ○健康関連データ集計・分析の高度化および社外開示・情報発信の拡大

※² 住友生命の健康経営への取組み詳細については、住友生命公式ホームページをご覧ください。
<https://www.sumitomolife.co.jp/about/csr/initiatives/stakeholder/work/kenko/index.html>

以上